

うり類など持ち出せない 野菜・くだものがあります

うり類などの果実を食害するセグロウリミバエのまん延防止のため、**沖縄本島、伊江村、伊是名村 及び 伊平屋村**から以下の植物は沖縄県外や県内離島※へ持ち出すことができません。

※ 本島内市町村に属する離島(津堅島、久高島など)及び伊江村、伊是名村、伊平屋村を除く。

移動が制限される植物（例）

以下の植物の**生果実**と**花**が対象です。

野菜

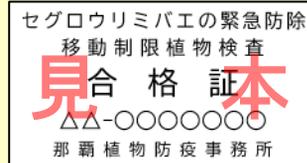
- ・うり類 { カボチャ、キュウリ、ゴーヤー、シロウリ、スイカ、ズッキーニ、トウガン、ハヤトウリ、ヘチマ、マクワウリ、メロン、モーウイ、ユウガオ など。 }
- ・サインゲン ・トウガラシ ・トマト ・パプリカ
- ・ピーマン ・ペピーノ 他 (注) オクラ、ナスは持ち出せます

くだもの

- ・オウギヤシ (パルミラヤシ) ・サポジラ ・スモモ
- ・ドラゴンフルーツ ・ナンヨウザクラ (ジャマイカンチエリー) ・パッションフルーツ
- ・パパイヤ ・パラミツ (ジャックフルーツ) ・バンジロウ (グアバ)
- ・フトモモ (フートー) ・マレーフトモモ ・ヤエヤマアオキ (ノニ)
- 他

(注) マンゴウ、バナナ、パイナップル、アテモヤは持ち出せます

なお、生産者が検査を受け、**移動制限植物検査 合格証**（右図）が外装に貼られているものであれば持ち出すことができます。



セグロウリミバエのまん延防止にご協力ください

農林水産省

- 那覇植物防疫事務所（本所） 098-868-1679
- // 那覇空港出張所 098-857-0054
- // 平良出張所 0980-72-2433
- // 石垣出張所 0980-82-2312



植物防疫所Webサイト

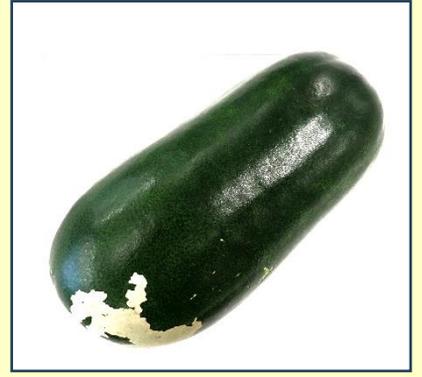
移動が制限される植物（例）



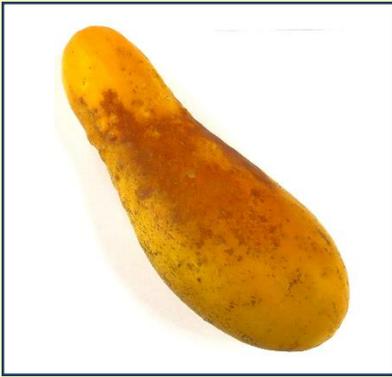
ゴーヤー



ヘチマ



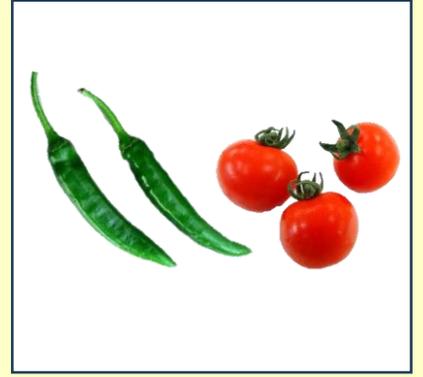
トウガン



モーウィ



カボチャ



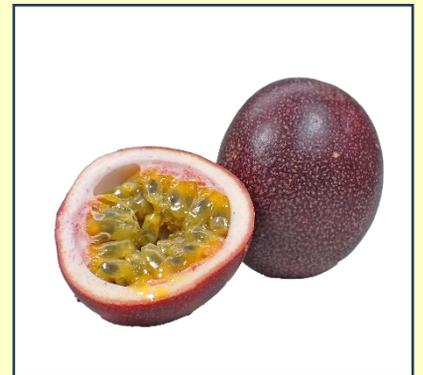
とうがらし、トマト



ピーマン



さやいんげん



パッションフルーツ



バンジロウ (グアバ)



ドラゴンフルーツ



パパイヤ

※ここで紹介した植物は一例です。詳しくは、最寄りの植物防疫所にお問い合わせください。